

# 入園のしおり

社会福祉法人 イエス団

野の百合保育園

園長 井桁 光

京都市伏見区向島二の丸町 151

TEL 075-622-8545

## 野の百合保育園の保育

野の百合保育園は、併設の空の鳥幼児園（児童発達支援センター）、愛隣館研修センター、愛隣館支援センター（障がいがある人の地域生活をサポートする施設）と共に、社会福祉法人イエス団が運営する児童福祉のための施設です。地域に根ざし、地域と共に歩む施設でありたいと思っています。

当園では、乳幼児期という人間形成の最も大切な時期であるお子さまをお預かりするにあたり、全ての子どもたちが心身共に健康で、豊かに育つ環境を整えてまいります。

～一人ひとりを大切に～をテーマに、いのちを尊び、個性を認め、自己肯定感を培う、キリスト教精神を根底に保育を展開いたします。

そのため、次のような方針と目標をもって、保育に励みます。

### \* 保育方針 \*

- ・いのちと人権が守られ、のびのびと共に育ちあう環境を大切にします。
- ・一人ひとりの個性を大切に活かし、違いを認め合える保育を大切にします。
- ・障がいの有無に関わらず、一人ひとりが主体的に活動できる場を大切にします。
- ・様々な体験を通して、感性を豊かに育て、愛と平和について考える時を大切にします。

### \* 保育目標 \*

- ・ありがとうの心を素直に表現できる子ども
- ・自分のこともお友だちのことも大好きに思える子ども
- ・困難に出会った時に、自分の力を信じ、考え、乗り越えようとする子ども
- ・自然に親しみ、命の尊さに気づける子ども

## 保育時間・保育料などについて

### \* 保育時間について

- ・福祉事務所に申請された保育時間を厳守してください。
- ・勤務時間やその他の都合によって、保育時間の変更を希望される場合は、必要書類をお渡ししますので、職員までお申し出ください。なお、保育時間の変更は、時間変更を希望される前月 20 日が届け出の締め切りとなっていますので、よろしくお願ひします。
- ・延長保育につきましては、園長へお申し出ください。なお、土曜日の保育は、18 時 30 分までです。(福祉事務所にお支払いいただく保育料とは別途、保育料が必要です。)

7 : 30	8 : 30	17 : 00	18 : 30	19 : 00
特例保育	通常保育	特例保育	延長保育	

- ・申請されている保育時間より超過した場合、30 分毎に 500 円をいただくこととなりますので、ご注意ください。

### \* 諸費の納入について

- ・幼児（3~5 歳児）につきましては、保育料の中に主食代が含まれていません。当園は、完全給食をおこなっていますので、幼児につきましては、月 2000 円を納めていただきます。
- ・その他、個人用教材費、遠足代などの利用者負担金は、実費払いとなります。
- ・主食代は月初めに諸費袋をお渡ししますので、園にお支払いください。その他の費用につきましては、随時袋をお渡しします。

## 園の生活について

### \* 登降園について

- ・送り迎えは保護者の方が責任をもっておこなってください。朝は、必ず保育士に直接託してください。また、体調や必要事項の連絡も忘れずにおこなってください。
- ・登園・降園の時間をノートに記入してください。申請時間に遅れないようにしてください。やむおえない事情で遅れる時は、ご連絡ください。
- ・お迎えが代理の方となる場合は、必ずご連絡ください。

### **\*給食について**

- ・登園では、完全給食をいたします。毎月給食献立表をお渡しします。
- ・離乳食やアレルギー除去食（医師の指示書が必要）も対応いたします。個別の献立表も必要に応じてお渡しします。

### **\*午睡について**

- ・当園は、保育時間が長いので全園児、午睡をおこないます。（年長児は、様子を見ながら休息に変えていきます）
- ・午睡用の布団は、毎週末に持ち帰っていただき、天日干しし、カバーの洗濯をして、週明けにお持ちください。

### **\*健康について**

- ・保育中、健康に異常（発熱・嘔吐・下痢・痛みなど）がございましたら、連絡いたしますので、お迎えをお願いします。（仕事場や携帯電話など連絡先に変更があった場合は、その都度申し出て下さい。）
- ・薬は、原則お預かりできません。どうしても投薬が必要な場合は、医師の投薬指示書と与薬依頼書をお持ちください。市販のお薬は、お預かりできません。
- ・伝染性の疾患にかかった場合は、完治するまで登園できません。登園の際には、医師に治癒証明書（メモ書き）をもらってください。

### **\*服装・持ち物について**

- ・活動しやすい服、子ども自身で着脱しやすい服を着せてください。
- ・衣服・持ち物には、必ず名前を書いてください。
- ・丈夫な身体づくりをめざし、厚着は避け、薄着を心がけましょう。

#### **苦情申出窓口について**

社会福祉法第 82 条の規定により、登園では利用者からの苦情に適切に対応する体制を整えております。

1. 苦情受付担当者 澤中 明子（主任）
2. 苦情解決責任者 井桁 光（園長）
3. 第三者委員 朴 実（音楽家） TEL 075-622-3982  
藤田 昌輝（行政書士） TEL 090-2189-1829

苦情は随時苦情受付担当者が受け付けます。尚、第三者委員に直接苦情を申し出る事もできます。